

幼児教育・保育の質の向上

こども青少年局

本市の「幼児教育の無償化」は、家庭の経済状況に関わらず『質の高い幼児教育』を受けられるようにすることを目的としている。また、本市では待機児童の解消に向けて保育所等の整備を進めているが、「量的拡充」とともに「質の向上」を図ることは「子ども・子育て支援新制度」のめざすところである。

こうしたことから、平成30年度は「幼児教育・保育の質の向上」を大きなテーマとして、次の3つの取り組みを進める。

① 大阪市保育・幼児教育センター事業

30予算 195百万円 (市費:179百万円)
29当初予算 200百万円 (市費:180百万円)

② 保育サービス第三者評価受審促進事業

30予算 4百万円 (市費: 4百万円)

③ 保育所等の事故防止の取組強化事業

30予算 15百万円 (市費: 7百万円)

① 大阪市保育・幼児教育センター事業

1 事業概要

幼児教育・保育の振興のため、幼稚園・保育所等と連携しながら、幼児教育や保育に関する調査・研究を行うとともに、教職員・保育士等の研修企画、就学前教育カリキュラムの普及・啓発、幼保連携事業の企画・支援を行う。

「1. 評価・情報提供機能」「2. カリキュラム開発支援機能（研究機能）」「3. 教職員資質向上支援機能（研修機能）の3つの機能を柱として事業を実施する。

2 事業費

平成30年度予算要求額：1億9,501万円（平成29年度当初予算 1億9,997万円）

①保育・幼児教育センター管理運営費	38,902千円【拡充】	(H29予算 27,205千円)
②保育・幼児教育センター調査研究研修費	6,799千円	(H29予算 7,074千円)
③大阪市幼稚園等振興事業	113,201千円	(H29予算 131,759千円)
④発達障がい児等特別支援教育相談事業	13,278千円	(H29予算 13,546千円)
⑤教育・保育施設等職員研修事業	10,412千円	(H29予算 13,082千円)
⑥保育士等キャリアアップ研修事業	12,416千円【新規】	
⑦大阪市教育・保育施設等研修事業	【②調査研究研修費に事業統合】	(H29予算 7,301千円)

平成30年度の主な取り組み

1 教職員資質向上機能の充実

①公私幼保合同研修の拡充(3コマ(H29)→ 70コマ(H30))【拡充】

これまで公私幼保の施設種別ごとに実施していた研修を再構築し、制度の違いを超え、互いに学びあうことにより、共通理解を深め、課題解決や幼児教育・保育の充実のための合同研修を拡充し、職員の資質向上を図る。

②キャリアアップ研修の実施【新規】

保育現場において、園長、主任保育士等の下で、新任から中堅までの職員が、職務内容に応じた専門性の向上を図ることが重要になっている中、キャリアアップを目的とする本研修事業を実施し、職員の資質の向上を図る。

2 研究機能の充実

①保幼小連携研究指定園所校における研究【新規】

小学校生活への移行を円滑にするとともに、小学校以降の学びを豊かにするため、基本的な生活習慣の指導方針の共有や就学前教育と小学校教育との接続の視点から情報共有など、小学校接続に特化した研究を行う。

②認定こども園等における研究事業【新規】

子ども・子育て支援新制度における認定こども園等について、新制度移行後の課題や課題解決に向けた取り組み、指導力の向上、専門知識の強化など、幼児教育・保育の質を高めるための研究を行う。

③各種研究会の創設【拡充】

3 カリキュラム開発機能の充実

①就学前教育カリキュラムの更なる普及・啓発・推進

新規研究の構築(2-②認定こども園等における研究事業)

【平成29年度】

私立幼稚園 (私学助成)	私立幼稚園 (新制度)	認定こども園 (幼稚園由来)
90園	13園	31園
教材研究事業(42,068千円)		
幼児教育調査研究事業(36,427千円)		
健康安全対策事業(26,309千円)		

【平成30年度】

私立幼稚園 (私学助成)	私立幼稚園 (新制度)	認定こども園 (幼稚園由来)	認定こども園 (保育園由来)	私立保育園 (新制度)
83園	16園	35園	25園	356園
教材研究事業 (36,628千円)		【新規】 認定こども園研究事業・保育園研究事業 (29,160千円)		
幼児教育調査研究事業 (28,978千円)				
廃止				

② 保育サービス第三者評価受審促進事業

国の「福祉サービス第三者評価制度」の概要

サービスの質の向上に結び付けることができるよう、当事者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から、提供するサービス等を評価する事業。
第三者機関：都道府県等が認証。児童福祉分野で大阪府が認証している評価機関は、平成29年11月時点で13機関。

保育の質・サービスの見える化」によって、各施設の切磋琢磨による“質の向上”と、保護者の施設選択のための情報公開を図る

「子ども・子育て支援新制度」における第三者評価受審促進の仕組み

- ①福祉サービス第三者評価受審の努力義務（新制度の施設・事業者の確認基準）
- ②公定価格における「第三者評価受審加算」の設定……5年に1度の受審で半額（15万円）を加算。（財源が確保されれば、全額補助（3年に1度）の方針）

市内施設の受審は低調！

国に先駆けて、本市独自に補助（上限15万円）することで、全国が受審することをめざす

平成30年度： 29施設 4百万円 （以降平成34年度までに、市内保育施設全園の受審をめざし、周知を進める）

③ 保育所等の事故防止の取組強化事業

平成28年4月に認可外保育施設で午睡中に発生した死亡事故の再発防止策として、「こども・子育て支援会議教育・保育施設等事故検証部会」の提言（平成28年7月）を受けて実施認可、認可外を問わず、死亡等の重大事故が発生しやすい場面に、事前通告なしの巡回支援指導を行う「巡回支援指導員（非常勤嘱託職員）」を5名配置。

重大事故の発生しやすい場面（食事中、睡眠中、水遊び中等）に事前通告なく訪問し、状況確認・指導・助言を行い再発防止の徹底を図る

訪問対象となる全施設（民間保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設）847か所（見込み）への巡回支援指導を行う。

※（公財）児童育成協会が、立入調査する企業主導型保育事業所を除く

目的

平成28年4月に本市、認可外保育施設において発生した午睡中の死亡事故の再発防止策として、平成30年6月から、認可・認可外を問わず市域の全保育施設を対象に、重大事故が発生しやすい時間帯(睡眠中、食事中、プール活動・水遊び中)に重点を置いて、事前通告なしに訪問し、保育状況の現地確認をすることにより重大事故の発生を防ぐ。

対象施設数

対象施設	施設数
民間保育園	354
認定こども園	60
地域型保育事業	183
認可外保育施設	229
合 計	826

対象施設数は、平成30年6月1日現在

- ・ 公立(公設置公営・公設置民営)保育所については、保育所運営課が巡回を実施。
- ・ 認可外保育施設のうち、(公財)児童育成協会が、抜き打ち調査を行う企業主導型保育事業を除く。

取組内容

- ・ 「大阪市事故防止巡回支援指導員(非常勤嘱託職員)」5名を配置し、対象施設を年1回(＋随時)巡回する。
- ・ 状況に応じ、随時、再訪を行うとともに、必要に応じて監査部門等と連携を図る。
- ・ 重大事故につながるやすい食事中、午睡中、プール活動・水遊び中の場面に重点を置いて、事前通告なしに訪問する。
- ・ 「事故防止巡回支援指導チェックリスト(参考資料11)」にて、各保育施設の規模や状況に応じた適切な事故防止対策が行われているか、保育 状況を確認しながら必要に応じた指摘、指導・助言を行う。
- ・ 「事故対応マニュアル」の整備状況の確認と作成・改訂及び事故対応訓練を定期的に実施するよう指導・助言を行う。
- ・ 事故防止に関する相談に応じ、事故防止に関する資料を情報提供する。
- ・ 配付した「重大事故防止啓発用ポスター」の掲示、「手引き」及び「基礎編」の活用による危機管理意識の向上を促進する。

事故防止及び 事故発生時対応 マニュアル — 基礎編 —

み

ま

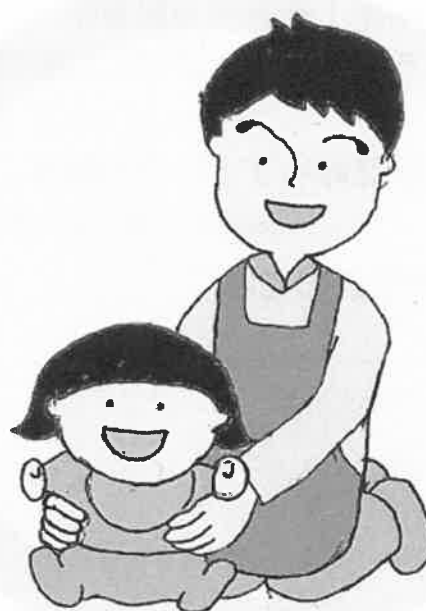
も

い

睡眠中

水遊び中

食事中等



はじめに

本市では、平成28年4月に認可外保育施設において、児童の死亡事故が発生しました。「こども・子育て支援会議 教育・保育施設等事故検証部会」より出された提言の中でも、事故対応マニュアルの整備が必要と示されています。

この「み・ま・も・り ― 基礎編 ―」には、

- ★ 事故予防のためには何が必要か
- ★ 具体的には何をすればいいのか
- ★ 事故が起きてしまったらどうすればいいのか 等

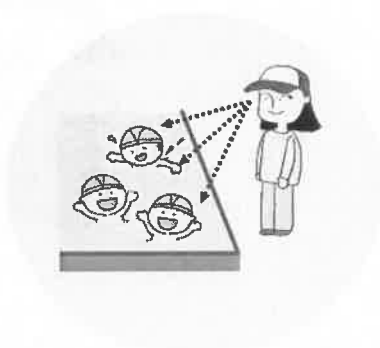
重大事故※が発生しやすい場面（睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等）や緊急時の対応をチェックポイントで示しています。

※ 重大事故とは・・・死亡事故、意識不明等の重篤な事故

一つひとつチェックすることで、基本的な安全確認ができるようになっています。
安全で安心な保育を行い、大切な『こどもの命を守る』ために、ぜひご活用ください。

目次

- **みんな**で取り組む事故予防 ～こどもの命を守るために～ P 1～3
- **まず**確認！睡眠中も保育中 ～睡眠時安全チェックポイント～ P 4・5
- **もちろん**配置！水遊びには監視役
～プール活動・水遊び安全チェックポイント～ P 6・7
- **リスク**を減らす！いつも観察 誤嚥予防
～誤嚥・誤飲・窒息事故防止チェックポイント～ P 8・9
- 事故発生時の対応 P 10～13



みんなで取り組む事故予防

～こどもの命を守るために～

事故発生時、

どう対応するか 想像できますか？

いつもならできること が

とっさにできない 可能性があります



早期発見 が

こどもの命を助けることにつながります



こどもを **見守り** 、異変に気づく



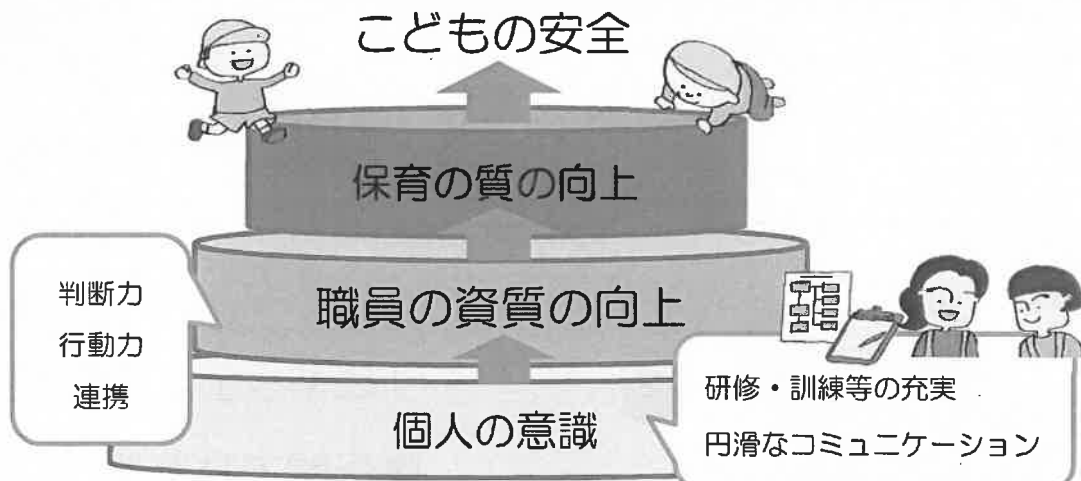
あなたの **気づき** がこどもの **命を守ります**

あの時こうしておけば・・・という思いをしないように

今できることを考えましょう

こどもが安心できる環境づくりには

職員一人一人の意識が大切です



「誰かが見てくれていると思っていた」ではなく
声を掛け合い、常にこどもの動きを把握しましょう



保育現場には、さまざまな体験の機会があります
こどもたちは豊かな体験を通して成長していきます

一方で、

命に関わる危険なリスクも潜んでいます

例えば...

窒息の危険のある遊具をプール時に使用してしまっていた！（ヒヤリハット※）

もしかしたら、口に入れてのどに詰めてしまったかもしれない・・・

口に入らなくてよかった～

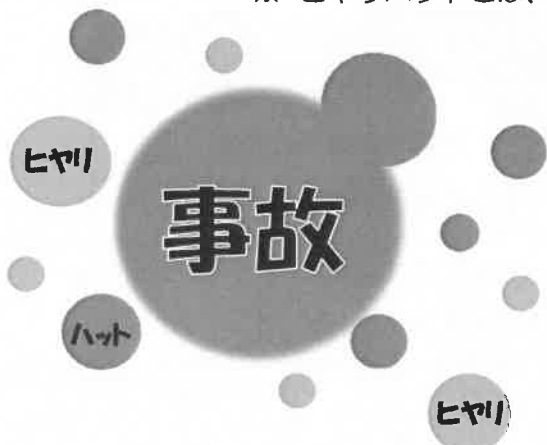
プールのスーパーボールを使っていて、「ヒヤッ」としました。

プールのスーパーボールを使わないよう、再度、皆に伝えましょう。

ではなく！

職員間で予防策を考える

※ ヒヤリハットとは、事故になる可能性があった「ヒヤリ」「ハッ」としたできごと



「ヒヤッ」とした経験を
職員間で共有することは
事故予防につながります

チェックポイントを確認し、事故を防ぎましょう



重大事故が発生しやすい場面のチェックポイントをまとめました
それぞれの場面に合わせた危機管理を行い、事故を防ぎましょう

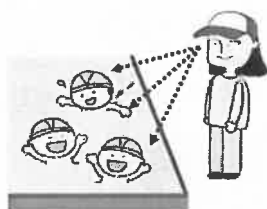
睡眠中

睡眠時安全チェック
ポイント (P 4・5)



水遊び中

プール活動・水遊び安全
チェックポイント (P 6・7)



食事中等

誤嚥・誤飲・窒息事故防止
チェックポイント (P 8・9)



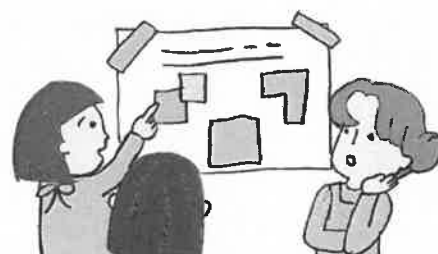
万が一、事故が起こってしまった場合

「事故発生時の対応 (P10~13)」に従い、迅速に対応する



そのためには事前に**シミュレーション** (状況に応じた役割分担の訓練)
を行っておくことが必要です！

職員間で事故予防や発生時の対応
について共通認識を持ちましょう



まず確認！ 睡眠中も保育中

睡眠時安全チェックポイント



睡眠時の安全確保

睡眠中が最も突然死等の危険性が高い！

『自園でも起こりうる』
かも...

「こどもの安全を最優先とする」意識の徹底



- ・睡眠中も保育である
- ・睡眠中のリスクの共有
うつぶせ寝・窒息・預かり初期のリスク 等

- ・見守り(観察・記録)に
専念できる体制づくり
- ・緊急体制の整備
 - ✦ 心肺蘇生法・AED の操作研修の実施
 - ✦ シミュレーション研修(状況に応じた役割分担の訓練)の実施

チェックポイント



1 入園時の確認

- ☐ 入園児の生育歴等を把握する
- ☐ 配慮事項等がある場合、全職員で情報を共有する
- ☐ SIDS 対策普及啓発用ポスター(厚生労働省)を掲示したり、リーフレットを配付する
- ☐ こどもの健康状態等の情報を日々保護者と共有する(特に預かり初期は要注意)
- ☐ こどもの状況に応じた慣らし保育の必要性を保護者に説明し、理解を得る



チェックポイント



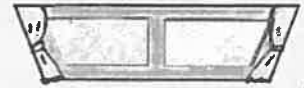
2 睡眠中の観察



ー 特に、預かり初期は注意深い見守りを！ ー

- ☐ 0・1 歳児はうつぶせ寝を見つけたら、仰向けにする
 - ☐ 0 歳児は5分毎
1 歳児以上は10分毎 } に観察する
- | 項目 |
|---------------------|
| ・名前の確認・顔色・唇の色 |
| ・呼吸状態の有無(呼吸音・胸の動き) |
| ・呼吸の様子(咳・ゼーゼー・鼻づまり) |
| ・熱感(体に触れて体温・発汗等) |
| ・体位 |
- ☐ その都度、睡眠時観察表に記録する

カーテンは直射日光や寒さ防止等、必要な場合を除いて、基本的には明るさの確保のため開けておく



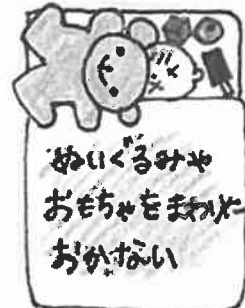
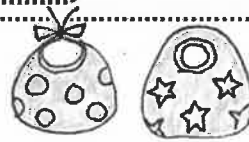
- ☐ 敷布団は固めのものか
- ☐ 掛け布団は軽いものか
- ☐ コットの上のマット等は固定されているか
- ☐ 枕は使用していないか
- ☐ 布団やコットは観察しやすく並んでいるか
- ☐ 室内の照明は顔色等が観察できる明るさか

- ☐ 適宜換気を行っているか

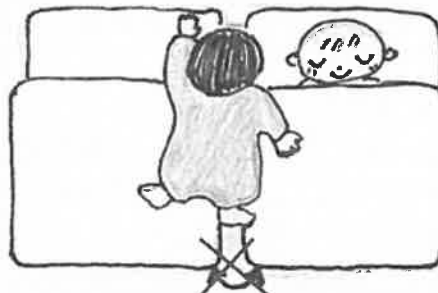
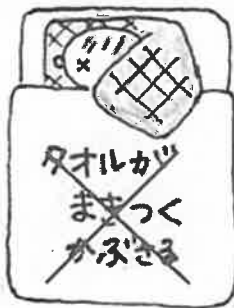


- ☐ 体調等いつもと違う様子はないか
- ☐ 水分補給はできているか
- ☐ 口の中に何も入っていないか

- ☐ よだれかけは、はずしているか
- ☐ 周囲に「ぬいぐるみ」「おもちゃ」「タオル」「コード等のヒモ状のもの」はないか
- ☐ おもちゃ等を持っていないか
- ☐ すき間に顔が埋まらないよう布団のすき間をあけている、もしくはすき間なくつめているか



子どもの生活する高さ



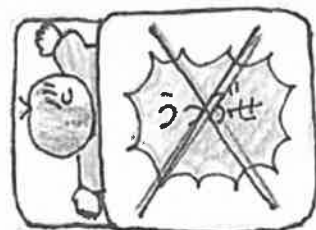
- ☐ 部屋は暖めすぎているか

- ☐ 寝かしつける時から仰向けにしているか

〈温度・湿度の目安〉

	温度	湿度
冬	20~23℃	約60%
夏	26~28℃	約60%

- ・室温湿度計はこどもが生活する高さに設置する（安全に留意しながら）
- ・冷房は床面の温度が2~3℃低い場合があるので、睡眠時は留意する



睡眠中は床暖房やホットカーペットを使用しない（暖めすぎの防止）

もちろん配置！ 水遊びには監視役

プール活動・水遊び安全チェックポイント



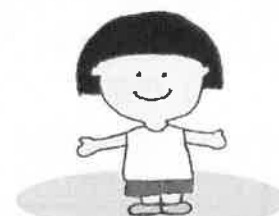
安全対策の確立



監視体制の確立
監視者が監視に専念できる体制作り



緊急体制の確保
心肺蘇生法・AED 操作研修及びシミュレーション研修の実施
(状況に応じた役割分担の訓練)



乳幼児の特性とリスク
10 cmの深さでも溺れることがある



★安全を最優先に考え、十分な監視体制が確保できない場合は、プール活動の中止も選択肢とする

こどもの安全が最優先

監視者とは

監視体制の空白が生じないように専ら監視を行う者とプール指導等を行う者を分けて配置する



監視者はプールサイドのこどもたちと遊んだり、プール指導者の補助をしたりせず、**監視に専念する者**

「監視者」の目印等を決める



監視者

役割

- プール全域をくまなく監視する
- プールに参加しているこどもの人数を把握し、確認を適宜行う
- 動かないこどもや不自然な動きをしているこどもを見つける ← **静かに溺れることが多い**
- 特定のこどもに視線を固定せず、定期的に視線を動かしながら全体を監視する
異常かどうかの見極めは、**顔（特に目）**を見る
- 持ち場を離れる時は、代わりの職員を配置する

チェックポイント



1

事前管理

- 慢性疾患等の配慮を必要とするこどもへの対応の確認
- 当日プール活動ができないこどもへの対応の確認
- 排泄が自立していないこどもへの対応の確認
- プールに入る人数の確認（人数を考慮しているか）

チェックポイント



2

活動実施の判断

- プール活動ができる環境か
 - ・雨天、強風、雷が鳴ったとき
 - ・光化学スモッグ警報発令のとき
 - ・PM2.5 の注意喚起のとき
 - ・暑さ(熱中症)指数が高いとき
 - ・土、砂等による汚染が著しいとき

一つでも当てはまる場合は**中止**とする



：設備・環境



：こども



：職員

チェックポイント



3

環境の整備



- ☐ 日よけ対策は行っているか
- ☐ プールの破損・亀裂はないか
- ☐ 石やガラス等、危険物はないか
- ☐ プールサイドは滑りやすくなっていないか
- ☐ 排水溝の安全点検は行ったか

- ☐ プールの清掃と整理は行ったか
- ☐ プライバシーへの配慮は行っているか
- ☐ 監視場所に死角はないか
- ☐ 心肺蘇生法・AED 操作や緊急時対応のフローチャートをプール付近で確認できるか（P10～13 参照）
- ☐ 救急用具（応急手当セット、毛布、笛等）の確認は行ったか

チェックポイント



4

活動前の確認



- ☐ プール環境は適切か
（気温 26℃以上・水温 27℃以上）
- ☐ 水深は年齢に応じて調整できているか
- ☐ 適正な塩素濃度になっているか
（塩素濃度 0.4 mg/L～1.0 mg/L）
- ☐ こどもへの安全指導を行ったか
- ☐ 薬の預かりはないか
- ☐ 体温はどうか
- ☐ 顔色・機嫌はどうか
- ☐ 目や二・充血・鼻水・発疹等はないか
- ☐ 傷はないか（あれば状態はどうか）
- ☐ 便の状態はどうか
- ☐ 水分補給は適切に行ったか
- ☐ 帽子を着用しているか
- ☐ 準備体操を行ったか
- ☐ シャワーで適切に体を洗ったか
- ☐ おしりに排泄物が残っていないか
- ☐ 窒息の危険があるおもちゃはないか
- ☐ 職員の健康状態はどうか



チェックポイント



5

準備物の用意



- ☐ 塩素剤
（使用上の注意を必ず読んでおく）
- ☐ 残留塩素測定器・試験紙
- ☐ 気温計
- ☐ 水温計
- ☐ プール管理日誌
- ☐ 時計
- ☐ 救急用具（応急手当セット、毛布、笛等）
- ☐ 拡声器・携帯電話（緊急時に応援を呼ぶ）

こどもの手の届かない位置に保管

チェックポイント



6

活動中の確認



- ☐ こどもの人数を把握できているか
- ☐ 人数を監視者に伝えたか
- ☐ 適正な塩素濃度を維持しているか
（10～20 分毎に測定する）
- ☐ 健康状態（顔色や身体の様子）はどうか
- ☐ 監視者はプール全域をくまなく監視しているか

チェックポイント



7

活動後の確認



- ☐ ケガはないか
- ☐ 健康状態はどうか
- ☐ シャワーで体を洗ったか
- ☐ うがいをしたか
- ☐ 水分補給をしたか



- ☐ 保育室の室温は適切か
- ☐ 速やかにプールの水を排水し、鍵を閉め（カバーをかけ）たか
- ☐ プール管理日誌に記録をしたか

い スクを減らす！ いつも観察 誤嚥予防

誤嚥・誤飲・窒息事故防止チェックポイント



食 事



チェックポイント



1

環境

- ☐ 食器・食具は適切か
- ☐ 机・椅子の高さは適切か
- ☐ 慌てて配膳していないか
(誤配膳防止を含む)

チェックポイント



2

食品の形態

- ☐ 大きさ・形状・温度・量・粘着度等は適切か
- ☐ 個々に応じたひと口の量・大きさに調整しているか

チェックポイント



3

食事時間

- ☐ ゆったりとした保育の流れとなるよう工夫しているか
- ☐ 食事前に水分を摂ったか
- ☐ 詰め込まないよう指導できているか
- ☐ 食べるスピードが速すぎないか
- ☐ よく噛むよう指導できているか
- ☐ 「笑う」「泣く」が起きた時には詰まらないかどうかを観察できているか
- ☐ 眠くなっているときに無理に口の中に入れていないか
- ☐ 食べ終わりに口の中が空になっていることを確認したか

食事以外(保育時間中)

チェックポイント



- ☐ 誤嚥・誤飲・窒息につながるものを持ち込んだり、身につけていないか
(家庭や園外から、おもちゃ、小石や木の実等の自然物、菓子・雑貨、フード付き上着等を持参していないか)

- ☐ 発達に応じたおもちゃを選択しているか(素材や大きさなど)

- ☐ ボタンや髪留め、飾りやアクセサリ、ビニール袋等が身近にないか 

- ☐ こどもの手の届く場所に危険なものがないか(口に入るものなど)

- ☐ 薬品、洗剤、肥料の管理が徹底できているか 

- ☐ 菜園活動中や散歩中等に、作物や木の実等を口に入れていないか

- ☐ 異年齢が一緒に遊ぶ場合は、状況に応じたおもちゃを選択しているか、または、コーナーに分かれて遊んでいるか

確認しましょう！

チャイルドマウス



この円形・楕円形の中に入るものはこどもの口に入ります

誤飲物を縦、横、斜めにして楕円形に入りそうなものは、こどもが飲み込んだり、窒息の危険があります

※乳児クラスについては、身の回りに口に入りそうなものはないかチェックしてみましょう

事故発生時の対応（救命処置が必要な場合）



初期対応

他児の保育

応急処置ができるよう場所を空け、（担当： ）
他の園児をその場から離す

チェックポイント ☒

1 反応の確認

☐ 反応はあるか

- ☐ 反応がない
- ☐ 反応があるが、いつもの反応でない

チェックポイント ☒

3 呼吸の確認

☐ 呼吸はしているか

呼吸がない

呼吸がある

心肺蘇生を行う
AED 装着

様子観察



※こどもの側から離れない！

呼吸をしているか等、こどもから
目を離さず確認

心肺蘇生・応急処置

（担当： ）

P12 を見る！

こどもの観察・記録

（担当： ）

注意！

溺れかけたり、窒息しかけた場合は、元気そうに見えても、できるだけ早期に受診する

チェックポイント ☒

P13 を見る！



2

救急車の手配

119 番通報（担当： ）

チェックポイント ☒

4

連絡



- ☐ 保護者へ連絡
- ☐ 大阪市保育企画課へ連絡
[認可施設] 6208-8340
[認可外施設] 6208-8114

連絡係

（担当： ）

AED 設置場所

（ ）

救命処置

発見者！直ちに！その場で！対応開始！

反応を見る！

肩や背中をたたきながら大声で呼びかけても
何らかの応答やしぐさがなければ「反応なし」とみなす



周りに知らせる！119番通報！※笛等で応援要請！人を集める！

呼吸を見る！

気道の確保

呼吸なし



呼吸をしていない時、即座にその場で人工呼吸開始！

反応がなく、呼吸がないか、死戦期呼吸（「口をパクパク」「あえぐような」呼吸）が認められる場合は心停止と判断、心肺蘇生（CPR）の適応と判断し、ただちに人工呼吸・胸骨圧迫を開始する

※睡眠中は突然死が考えられるため、すばやく見極め緊急度を判断！口腔内の確認！

心肺蘇生（CPR）

**（胸骨圧迫30回：2回人工呼吸）
強く・早く・絶え間なく！中断しないこと！**

呼吸が重要！

胸骨圧迫！

1歳以上



- 片手の付け根で
- 乳首を結ぶ線の真ん中
- 胸の厚さ約 1/3 ぐぼむまで
- 少なくとも100~120回/分

1歳以上は口対口人工呼吸（鼻はつまむ）

1歳未満



- 中指・薬指の2本で
- 乳頭を結ぶ線の少し下
- 胸の厚さ約 1/3 ぐぼむまで
- 少なくとも100~120回/分

1歳未満は口対口鼻人工呼吸（口鼻一緒に）、
胸が軽く膨らむ程度の量で行う

AED 装着

心肺蘇生は救急隊に引き継ぐまで続ける！

電極パッド装着

AED のメッセージに従う

必要あり

「必要」と音声 flowed たら音声に従い電気ショックボタンを押す
その後、心肺蘇生を再開する

必要なし

「不要」と音声 flowed たら、
ただちに、心肺蘇生を再開する

電極パッドを貼り付けるときもできるだけ
胸骨圧迫を継続する

※職員は AED がどこに
設置されているのかを
把握しておく

※ 各施設の名称、住所等、具体的な状況を入れましょう。

《119番通報》

【例】

種類・・・「救急です。」

場所・・・「住所は大阪市〇〇区〇〇、〇番地の〇〇園（施設名）です。」
「（目標物）〇〇郵便局の北側
100mです。」

通報者・・・「私は〇〇園（施設名）の〇〇です。
電話番号は〇〇〇〇－〇〇〇〇
です。」

被害状況・・・「〇歳児〇名が〇〇な状態です。」

※こどもの状態を聞かれたら簡潔に伝える。

《参考》

突然の病気やケガで救急車を呼んだ方がいいか、病院に行った方がいいか等、判断に困ったときは

『救急安心センターおおさか』に電話を！

電話 #7119 または 06-6582-7119
(携帯電話・PHS・プッシュ回線) (すべての電話)



事故防止及び事故発生時対応マニュアル — 基礎編 —

平成 30 年 4 月

発行者 大阪市

編集者 大阪市こども青少年局保育施策部保育企画課

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号